

平成 19 年度 自立支援協議会 児童部会報告

自立支援協議会 児童部会

1. はじめに

平成 19 年度の自立支援協議会児童部会では、大和市の障害のある子ども、発達に心配のある子どもを取り巻く支援システムの見直しと検討を目指し、「乳幼児等早期療育システムについて」と「学齢期における課題」という 2 つのテーマが挙げられ、まずは前者のテーマについて検討を行っていくこととなった。「学齢期における課題」については平成 20 年度の児童部会で検討することとなっている。

2. 部会の中で見えてきた大和市の現状と課題

「乳幼児等早期療育」について検討するにあたり、まずは大和市における現状の確認作業を、座間市におけるシステムと比較しながら行った。大和市の場合、児童育成課において行われる健診などにて、子ども達の健康・発育状態の確認を行っている。その中で発達に心配のある子どもについては障害福祉課で行われている療育相談を紹介するシステムとなっている。しかし、「障害」という看板を背負っている機関への相談というのは保護者の立場から考えると、敷居が高く、相談しにくいという課題点が挙げられた。また、障害福祉課療育スタッフの配置人員に対して相談件数の増加傾向が顕著であり、相談しようとしても相談枠が一杯ですぐには相談できず、スムーズに療育相談が受けられないこともあるという課題が挙げられた。

また、障害のあるなしに関係なく、育てにくさを感じている子どもの「子育て」をどう支援していくかという視点でのシステム作りの重要性が挙げられた。子育て支援のシステムを充実させていくことや、子育てに心配を感じている親子に安心感を持ってもらうことで、現在増加している虐待問題の防止にも繋がるなど、障害福祉だけに限らず、子どもを取り巻く関係機関との連携を深めていくことの重要性を確認した。

3. 早期相談の必要性和「すこやか相談ひろば（仮）」の構想

児童部会を通して、子育てを行うにあたって成長発達のことでの心配があれば、いつでもなんでも気軽に相談できる場の必要性が確認され、「すこやか相談ひろば（仮）」の提案がなされてきた。

（別表 1 参照）

「すこやか相談ひろば（仮）」の特徴としては、子育てにおいて困っていること、心配なことについて、いつでも相談する事ができ、1 回で終わる相談もあれば、継続的に相談ができるなど柔軟に参加することができ、身近で気軽に相談できる場であるということである。相談を受けることで、支援ニーズを把握、整理し、それぞれのニーズにあった支援先をマネジメントする役割を担い、保護者が主体的にサービスを選ぶことができるように支援をしていく。また、支援先関係機関との連携を密に図ることで、保護者が安心して次の支援先に移行できるようにしていくことが大きな役割として挙げられている。

「すこやか相談ひろば（仮）」については、具体的な内容、場所、回数、他機関との連携の方法などについてさらに検討を深め、どのようにして実現していくかが今後の課題となっている。

4. 「すこやか相談ひろば（仮）」を経た後の支援先における現状と課題

就学前児童の場合、発達に何らかの心配のある子ども達は、ほとんどのケースが障害福祉課の個別療育相談、または、療育グループを経て、療育手帳を取得する、あるいは医師より発達障害等の診断を受けることで、障害福祉サービス等の利用に至っている。

受けられるサービス機関としては、第一松風園（知的障害児通園施設）、県央療育センター（児童デイサービス）、松風園（日中一時支援事業療育対応型）である。しかし、毎年200名近くの新規相談児童がいる中で、受け皿としての支援先の枠が少ないこと、特に児童デイサービスが少ないことが問題点として挙げられた。

具体的には①サービスを提供する場所がないという物理的な問題、②新たに児童デイサービスを立ち上げる費用など経済的な問題、③専門家の不在という質的な問題が主な問題として挙げられた。行政からの支援（場所の提供、経済面、スーパーバイズなど）があれば、民間で新たに児童デイサービスを立ち上げることもできるのではないかという意見も挙げられ、年々利用希望者が増えてきている中で、今後大和市として発達に心配のある子どもの療育について、どのように考えていくのかが課題となっている。

利用者が増えていくけれども障害福祉課療育相談スタッフの人員は増えない中で、行政で担うべき責任、役割と業務の精査が必要であり、業務委託できる部分は民間機関へ委託するなど、大和市の「療育相談」の役割を見直していくことが課題として挙げられた。

関係機関の連携、ネットワーク作りという点においては、個人情報保護の問題に配慮しながらも、「関係機関間でのケース引き継ぎ」、「情報交換のためのシステムを作り上げる」ことも必要ではないかという観点から、インテークから支援の経過が記載できるような、また、学齢期で使用している個別支援シートと一貫性を配慮した「共通支援シート」を作成しておくことも今後の検討課題として挙がってきている。

5. その他

その他、就学前児童の支援において、現状と課題を確認していく中で話題として挙がってきたことは、以下の通り。

・ 超早期療育相談のシステム

生後間もなく障害があることがわかった子どもを持つ母親への支援について、大和市のシステムとしてどのように考えていくのか。現状では、保健福祉事務所が病院からの通報を受け、早期に機能訓練が必要な子どもは県総合療育センターへ紹介し、これ以外では、保護者らが自主的に活動するグループを大和保健福祉事務所として支援している。同じ障害を持つ子どもの親同士による育ち合いや支え合い、情報交換などは、有効性が高いということが話題として挙げられた。

6. まとめ

年々増え続けている発達に心配のある子どもの相談に対し、大和市としてどのような方向性を持って対応をしていくのか、障害のみに視点をあてるのではなく子育て支援の視点において、相談の自然な流れをどのように作っていくかが問われている。また、発達障害の子どもに対しては就学してからよりも、5歳児という集団を経験した中で見えてくる発達上の相談を身近に、気軽に受け止めることができるように、幼稚園・保育園の巡回相談の充実など、関係機関がいかにスムーズな連携を図ることができるかが重要である。

児童部会という場を通して、子どもに関わる多種多様な関係機関が集い、それぞれの機関での役割や課題を確認し、連携を深めていくきっかけを作ることができたのは成果の一つとして挙げられる。

障害のある方たちが、「親亡き後、安心して地域で暮らせる街づくり」を目指しているなかで、幼児期における早期療育システムの構築は重要な要素の一つである。今回の検討の中で出てきた課題の解決のためには行政と民間の役割を確認し、官民が一体となって協力していく体制を作っていくことが必要であり、児童部会の担う役割の大きさを認識し、財源問題だけに捉わられるのではなく、子どもたちの豊かな成長、発達を基軸に据えた乳幼児の療育体系、子育て支援システムとはどのようなものか、今後も継続して検討していける体制を構築していくことが必要である。

7. 今後に向けて

継続して大和市の障害のある子ども、発達に心配のある子どもを取り巻く支援システムの見直しと発展を目指し、来年度からは学齢期にスポットを当てて検討をしていく。就学前から就学後への引き継ぎを含むライフステージに応じた一貫した支援のあり方や、就学後の教育と福祉との連携、就学後の福祉の役割、学校での教育場面だけでなく学齢児の生活上の問題に対応した相談支援体制の構築などが今後の検討課題と考えている。